

令和2年度核燃料サイクル工学研究所原子力防災訓練（総合訓練）について

1. 訓練目的

原災法対象の複数施設でEAL事象が発生した際の原子力防災組織の機能の有効性を確認するとともに、国、自治体等への通報連絡が迅速に行われることを確認する。また、前年度から改善を図った事項の有効性を確認する。

2. 日時

○令和2年9月8日（火）13:10～16:30（予定）

3. 実施場所

- 核燃料サイクル工学研究所（以下「核サ研」という。）
- 機構本部（原子力施設事態即応センター）

4. 訓練想定

（1）事象発生時間帯

○平日勤務時間帯を想定（訓練時間は当日実時間で進行）

（2）訓練対象施設

○プルトニウム燃料技術開発センター（以下「Puセンター」という。）

プルトニウム燃料第三開発室（以下「Pu3」という。）

○再処理廃止措置技術開発センター（以下「再処理センター」という。）

ガラス固化技術開発施設（以下「TVF」という。）

（3）事象想定

警戒事態に該当する地震の発生を起点として、施設が稼働中であるPu3及びTVFにおいて起因事象が発生し、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に進展する原子力災害を想定する。

5. 訓練項目（案）

（1）現地対策本部における訓練

- ① 要員招集訓練
- ② 現地対策本部内における情報共有訓練
- ③ 現地対策本部と機構対策本部との情報共有訓練
- ④ 通報訓練

- ⑤ 応急措置訓練
- ⑥ 環境モニタリング訓練
- ⑦ 避難訓練
- ⑧ 救護訓練
- ⑨ 広報対応訓練

(2) 機構対策本部における訓練

- ① 機構内及びE R Cとの情報共有訓練
- ② 原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練

6. 訓練型式

- シナリオ非提示型

7. 訓練の進行

- コントローラからの条件付与

8. 主な検証項目

中期計画及び前年度から改善を図った事項を踏まえ、以下の検証項目を設定する。

<現地対策本部>

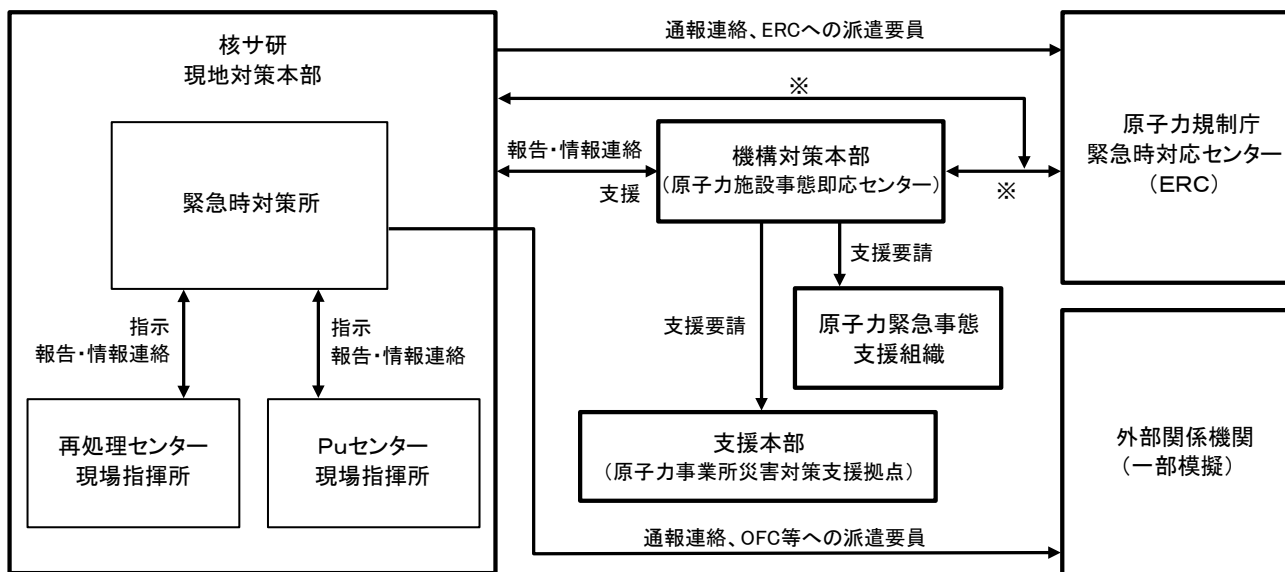
- ① 「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用い機構内外に正確な情報提供ができること。(前年度訓練において、「発生事象状況確認シート」と「通報文」に記載した中性子線用エリアモニタの指示値上昇の確認時刻に不整合が生じた。本年度は、本課題に対する改善策が有効に機能することを確認する。)
- ② 発災施設のうちの2箇所の現場指揮所において、通信設備が一時的に使用不能となった場合は、代替手段を活用した情報共有ができること。
- ③ 現地対策本部は、再処理施設及び使用施設において発生する複数のEAL事象に対して、前年度の課題の対策を踏まえ、2箇所の現場指揮所からの情報収集、関係箇所への通報連絡、応急措置の指示ができること。
- ④ 使用施設の現場指揮所の設置から一定時間まで主要人物が不在となった場合においても、関係箇所への情報発信ができること。

<機構対策本部>

- ① E R Cに対して発話ポイントを意識した情報共有ができていること。

9. 実施体制、評価体制

<実施体制>



※統合原子力防災ネットワークシステムに接続されたTV会議システムによる報告・情報連絡

<評価体制>

- 前回の訓練で抽出された課題に対する改善策の有効性を評価するためのチェックシートを作成し活用する。
- 機構内外から選出された訓練モニタ及び外部機関の有識者により、第三者の視点から課題の抽出を図る。
- 訓練参加者による反省会等を通して実施状況进行评估する。

以上

令和2年度核燃料サイクル工学研究所原子力防災訓練内容について [1/2]

○現地対策本部における主な訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
要員招集訓練	○現地対策本部構成員等の招集訓練を実施	・緊急時における対応体制の確立のため、現地対策本部構成員及び現場指揮所構成員の招集訓練を行う。
現地対策本部内における情報共有訓練	○現地対策本部内で情報共有訓練を実施	・地震発生後の被災状況及びその対応状況、EAL事象の発生状況等について、機構TV会議システムや書画装置を活用した、現地対策本部内の情報共有訓練を行う。 ・主要人物の不在や通信設備が一時使用不可となった状況を想定した、現地対策本部内の情報共有訓練を行う。
現地対策本部と機構対策本部との情報共有訓練	○現地対策本部と機構対策本部で情報共有訓練を実施	・地震発生後の被災状況及びその対応状況、EAL事象の発生状況等について、機構TV会議システムや書画装置等を活用した、機構対策本部との情報共有訓練を行う。
通報訓練	○核サ研内外関係箇所への通報連絡を実施	・原子力災害対策特別措置法等に基づき、警戒事象、原災法第10条事象及び第15条事象等発生時の核サ研内外への通報連絡訓練を行う。
応急措置訓練	○EALに係る事象の情報把握とEAL該当判断 ○EAL事象に対する拡大防止策の立案と機構内情報共有 ○情報集約と指示対応	・EALに係る事象の発生状況を把握し、EAL事象の該当判断を行う。 ・EAL事象の把握と進展予測を行い、拡大防止策を立案するとともに、機構内で情報共有する。 ・2箇所の現場指揮所から発信される発生事象、事象進展、今後の応急措置等の情報を集約し、状況に応じた指示を行う。
環境モニタリング訓練	○環境モニタリング情報の共有訓練を実施	・環境放射線モニタリングステーション等により、核サ研内の放射線状況及び気象観測の監視を行い、それらの結果を現地対策本部内で情報共有する訓練を行う。
避難訓練	○核サ研内従業員の避難訓練を実施	・EAL事象の発生を想定し、核サ研内従業員の避難訓練を行う。
救護訓練	○被ばく・負傷者の救護訓練を実施	・EAL事象の発生により被ばく・負傷者を想定し、被ばく・負傷状況の把握、通報連絡、応急処置等を行い、公設消防（模擬）への引継ぎ及び引渡しを行う。
広報対応訓練	○機構HP掲載（模擬）、プレス文作成及び模擬記者会見を実施	・発生事象の内容、応急措置の状況、環境への影響等について、機構対策本部広報班と連携して機構HPへ掲載（模擬）するとともに、プレス文を作成し、模擬記者会見を行う。

令和2年度核燃料サイクル工学研究所原子力防災訓練内容について [2/2]

○機構対策本部（即応センター）における主な訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
機構内及びE R Cとの情報共有訓練	○機構内及びE R Cとの情報共有訓練を実施	<ul style="list-style-type: none">・地震発生後の被災状況及びその対応状況、E A L事象の発生状況等について、機構T V会議システムや書画装置を活用した機構内の情報共有を行う。・機構内から入手するプラント情報等について、統合原子力防災ネットワークを活用したE R Cプラント班との情報共有を行う。
原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練	○支援本部及び原子力緊急事態支援組織に対して支援要請を実施	<ul style="list-style-type: none">・原子力科学研究所、大洗研究所及び櫛葉遠隔技術開発センターへ支援要請を行う。

以上